

あおぞら

2020 February 2 vol.231

空から☀
こんにちは!

UR
団地探訪 vol.6

東区 アーベインルネス
香椎

URからの
お知らせ…2P・3P

・UR賃貸住宅の修繕負担区分の見直しについて
・「URでPonta」キッズアニバーサリーサービス
・「第5回共同花壇コンクール2019」結果発表

・家賃改定と区別措置の令和2年度
更新申請手続きはお済みですか?
・高齢者等の方がご利用できる相談窓口

住まいセンター
だより…6P

・Pontaカードをお持ちの方に耳よりなお知らせ
・家賃等及び駐車場利用料金口座振替について

あの頃、あの時

アーベインルネス香椎

ここに越してきたのは、昭和58年でした。当時は緑も豊かで団地内に公園がたくさんあり、夏には子どもたちがよくセミとりをしていました。小学校に隣接していて住環境も良く、当時は“子育て団地”と呼ばれていました。それに隣近所のおつきあいも頻繁で、私も仕事に行っていましたが、何か急な用事ができたときなどは、お互いに子どもを預け助け合っていました。小学校は児童数も多く、運動会ともなれば保護者も力が入っていて、保護者の「むかで競争」ではいつも団地の自治会が一番で、とても盛り上がっていたのを思い出します。

小学校に隣接し、子ども育成会の活動も充実し “子育て団地”と呼ばれた頃がありました

息子が小学校3年生のとき団地の子ども育成会のソフトボールに入会しました。そのおかげで友達が増える、悪いことはなくなる、挨拶はちゃんとできるようになって、きちんとした指導をしていただいたんだなあと今でも感謝しています。やはり、団地内で子どもたちがワーワー言って遊ぶ声が聞こえるとホッとしますし、気持ちも明るくなって団地に活力が生まれてきます。そのためにも、子ども育成会がもっと活発に活動できるように陰ながら援助していきたいと思っています。



「みんなが集える団地に!」と語る自治会長の溝上ひでよさん(もちつき大会にて)

緊急事故
受付センター 24時間緊急事故時の連絡先

〔水漏れ・断水・停電などの
トラブルが発生した場合〕

☎0570-004-001
(または、092-861-2525)

業務受託者：日本総合住生活株式会社
※お電話はおかけ間違いのないよう、
番号をよくご確認ください。特に、夜間は
ご注意くださいようお願いいたします。

お友達やご家族を
ご紹介いただいた方に

10,000円分の

QUOカード
プレゼント!!



UR賃貸住宅の修繕負担区分の見直しについて

テーマ別のご紹介

UR賃貸住宅においてお客様の居住中に修繕が必要になった場合に、その修繕を誰が負担するのか（修繕負担区分）については契約時にお渡しした「修理細目通知書」によって定められています。平成31年1月31日から、従来お客様のご負担としていた項目を大幅に削減し、11項目（下表）とする見直しを行いました。

●引き続きお客様の負担として残る11項目（負担区分見直し後）

①障子紙の張替え	⑥蛇口のパッキン・コマの取替え（シングルレバー混合水栓のパッキン類を除く）
②ふすま紙の張替え	⑦風呂場等のゴム栓・鎖（洗面器、掃除用流し等を含む）の取替え
③畳表の取替え又は裏返し	⑧台所流し等排水口のゴム蓋・目皿・ごみ受け（浴室の目皿を含む）の取替え
④畳縁の取替え	⑨グリル皿及び焼網の取替え
⑤備品（タオル掛け、ペーパーホルダー、帽子掛け、カーテンランナー）の取替え	⑩電球・蛍光灯（LED電球、点灯管等を含む）の取替え
⑪その他軽微な修繕（電池、網戸の網、各種エアフィルター、スイッチひも等の取替え）	

居室・設備等ごとに具体的な修繕負担区分を図示した「修理細目のしおり」を住まいセンターや管理サービス事務所等に配備しております（機構ホームページにも掲載しております）。本号では、そのうち浴室（前編）に係る負担区分をご紹介します。

QRコード
はこちら→



（第6回）浴室編（前編）

① 手すり（UR設置）

- ・手すりの脱落・ぐらつき **UR**

② 浴槽のゴム栓・鎖

- ・ゴム栓の交換、鎖の破損 **お客様**

③ 浴室水栓

- ・ハンドル式水栓のコマ、パッキンの取替 **お客様**
- ・レバー式水栓の開閉動作の不具合や止水不良 **UR**

④ シャワーセット

- ・ホース接続部のパッキンの取替え **お客様**
- ・ヘッド・ホースの破損・漏水 **UR**

⑤ 照明器具（UR設置）

- ・電球等の球切れ **お客様**
- ・腐食、カバー破損、作動不良 **UR**

⑥ 排水金具・排水口

- ・排水トラップのわん、中筒の腐食等による損耗 **UR**
- ・排水口の目皿の取替え **お客様**

⑦ 壁・天井

- ・モルタル等の脱落補修 **UR**
- ・タイルのうぎ、剥がれ **UR**

⑧ 床

- ・大きなヒビ割れ・破損 **UR**
- ・タイルの剥がれ **UR**

⑨ 風呂リモコン（コントロールボックス）

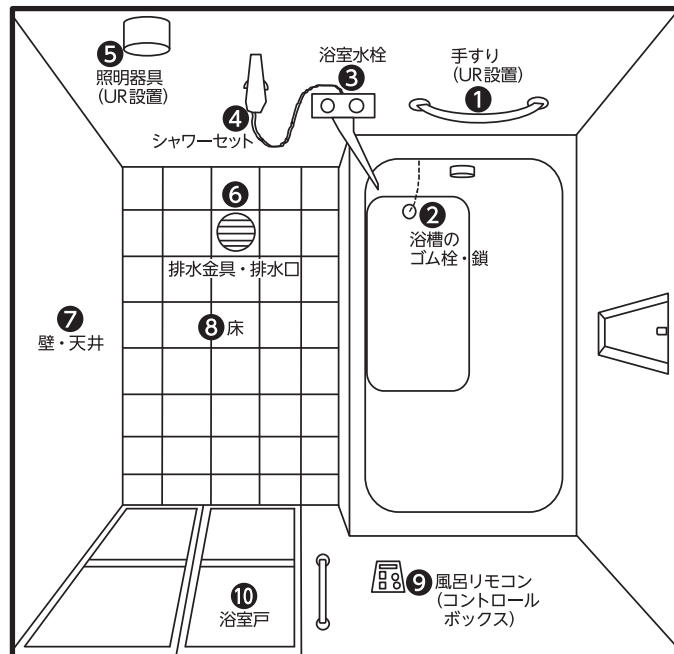
- ・操作部の故障 **UR**
- ・作動不良、表示エラー **UR**

⑩ 浴室戸

- ・本体・かまちの腐食補修 **UR**
- ・ノブなどの付属金物破損 **UR**

⑪ その他建具

- ・換気扉の破損 **UR**
- ・窓・ガラスの破損 **UR**



※UR都市機構に費用負担区分がある項目についても、お客様の故意・過失によるもの、住宅の使用に耐えるもの、お客様が設置した設備機器等の損耗等については修繕等の実施ができかねますのであらかじめご了承ください（例：結露によるカビ、経年変化による浴室床、設備機器等の変色）。また、日常的な手入れ（簡単な手入れ、ビス・ネジ締め、油差し、清掃等）はお客様負担になります。

※平成31年1月31日より前に契約手をされた方の損耗の著しい「畳床」、「ふすま骨組み（縁・骨）」、「クロス」に関する修繕については、継続居住期間が50年を超える方から順次個別にご案内し、ご案内を受けられた方からのお申出内容に応じて対応しております。なお、修繕等の実施に際し、家具・家財の移動に費用が発生する場合がありますが、当該費用についてはお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。

申込受付中！

毎年お子様が誕生日を迎えるたびにPontaポイントがもらえる！

「URでPonta」
キッズアニバーサリーサービス

お申し込み・詳細はこちら

<https://ponta-ur.jp/kids/>



各戸初回

1,300

Pontaポイントプレゼント！

※各戸、最初にプレゼントするお子様1名が対象

／以降も／

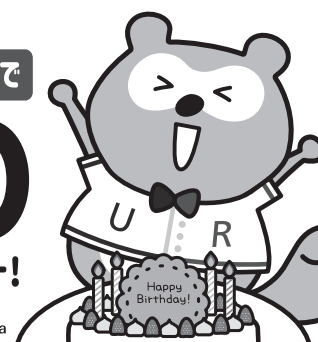
12歳まで毎年 各戸最大5人まで

1,000

Pontaポイントプレゼント！

※お子様1名あたり

©Ponta



障がい者等駐車場利用料金減額措置のご案内

UR都市機構では、駐車場のご契約者様又はご契約者様と同居されている親族の方が、右記の障がい等の程度に該当し、世帯のなかで所得のある方全員の合計の所得月額（※）が15万8千円以下の場合、日常生活を支援するため、駐車場利用料金（消費税課税前）を10％減額する措置を講じております。

なお、当該措置の適用を受ける場合は、申請手続きが必要となります。

当該措置の詳細及び申請手続きにつきましては、お住まいの団地を管理している住まいセンター等にお問い合わせください。

※所得月額とは、年間収入を一定の方式で所得になおし、そこから控除額を引いた金額を12か月で割った金額のことです。世帯ごとの収入の種類・世帯構成によって控除額が変わり、所得月額が変わります。

対象となる障がい等の程度

- ①身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級の障害のある方
- ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級又は2級の障がいのある方で常時介護を要する方
- ③療育手帳の交付を受けている重度の障がいのある方で常時介護を要する方
- ④児童相談所、知的障害者更生相談所、又は精神科医から重度の知的障がい又はこれと同程度の精神障がいがあると判定されている方で常時介護を要する方
- ⑤要介護認定を受けている要介護度が1から5である方

「第5回共同花壇コンクール2019」結果発表

～ 花壇・花談・花団 人と季節のふれあいのステージ ～

URコミュニティでは、コミュニティ形成等支援活動の一環として、共同花壇の利用に関するコンクールを開催しています。今年度ご応募いただいた51団体のうち、「評価部門」30団体のコミュニティ形成等支援活動及び作品の審査の結果、以下の団体が選考されました。ご応募いただいた作品、並びに表彰の様子の一部をご紹介します。たくさんのご応募ありがとうございました。

【審査結果】



武庫川 アドプトいきいきクラブ (兵庫県)



田島 自治会いきいき倶楽部 (埼玉県)



原 花クラブ (福岡県)



URコミュニティ賞

殿堂入り

※殿堂入り…これまでの地域コミュニティの形成及び団地美化貢献への実績を評価し認定



藤の台 花の会 (東京都)

花畑 いこいの会 (東京都)

西新小岩リバーハイツ
自治会文化福祉部 (東京都)

豊四季台 四季の会 (千葉県)

千葉ニュータウン清水口
花の和 (千葉県)

徳力 自治会園芸部 (福岡県)

家賃改定特別措置の令和2年度更新申請手続きはお済みですか？

～ 令和元年度に特別措置の適用を受けている方が対象です～

UR都市機構では、家賃改定に伴い家賃が引上げとなった住宅にお住まいの方のうち、一定の要件に該当する高齢者世帯等の方を対象として、居住の安定を図るため、家賃の上昇を抑制する特別措置を講じています。

この特別措置の適用を受けていただくためには、毎年度、受付期間内に更新申請をしていただく必要があります。

令和元年度に特別措置の適用を受けている方には、令和2年度の更新申請についての案内と更新申請書を送付し、現在、申請を受け付けておりますので、まだお済みでない方はお早めにお手続きいただきますよう、ご案内いたします。

特別措置の適用を受けている生活保護世帯の方につきましては、令和2年度の生活保護に係る住宅扶助限度額の確認が取れ次第、UR都市機構から案内と申請書を送付させていただきます(令和2年3月中旬ごろ)ので、もうしばらくお待ちください。

家賃改定特別措置の令和2年度更新申請手続きについて

※この措置は建替事業に伴う特別措置とは異なりますので、ご注意ください。

対 象 者	令和元年度に特別措置の適用を受けている方 ※特別措置の適用を受けていない方は更新申請の対象とはなりません。
受 付 期 間	●高齢者・母子・障がい者・子育て世帯の方 令和2年2月28日(金)まで ●生活保護世帯の方 令和2年3月31日(火)まで
受 付 場 所	住まいの団地を管理している管理サービス事務所又は住まいセンター等
提 出 書 類	・「家賃改定に伴う特別措置適用申請書」(対象者の方に郵送したもの) ・必要書類(住民票、住民税課税証明書等) ※詳細はお手元の案内をご覧ください。
お問合せ先	お住まいの団地を管理している住まいセンター等

高齢者等の方が ご利用できる 相談窓口

【問合せ先】最寄りの住まいセンターにお問合せください。

UR都市機構では、安心して暮らしていただくために、下記窓口を設置しています。 住まいセンター等「高齢者等相談員」「生活支援アドバイザー」

住まいセンター等に「高齢者等相談員」を配置し、下記相談等を受け付ける他、一部団地では、定期的に団地を巡回し、相談等を受け付ける「高齢者等巡回相談業務」を実施しています。また、一部団地管理サービス事務所に同様の案内や相談を受け付ける「生活支援アドバイザー」を配置しています。

主な 相談内容

- ・UR賃貸住宅の高齢者等世帯を支援する制度の案内・相談
- ・公営住宅窓口の案内
- ・行政の福祉窓口の案内(生活保護・生活困窮者支援相談窓口を含む)
- ・見守りサービスや生活関連情報の提供

知っていますか？ 見守りサービス

住宅内に設置する安否センサーから安否通報を受信したときに、お客様に電話確認し、必要に応じて緊急連絡先に電話連絡を行うサービスです。

料金 月額900円(税抜)
※初期費用・電池交換代が別途必要です。
※詳細は、最寄りの住まいセンターまでお問合せください。

◎お住まいの団地を管轄する住まいセンター等の情報はこちらからご確認いただけます。

～住宅内設備等が故障等により使用できなくなったときは、速やかにご連絡をお願いします～

URお問合せ先一覧

検索



令和元年の年末行事と令和初のお正

例年の年末年始とは少し気分が違って、今回はどの団地も新たな気分で取り組んでいました。

室住団地
福岡市 早良区

UR都市機構と中村学園大学との連携による 12月22日(日) オペレッタ「サウンド・オブ・ミュージカル」の観劇会を開催!



一年間、練習してきた成果を披露していただきました

令和元年のクリスマスを前にした日曜日、室住団地の集会所には多くの子どもたちとその保護者120人以上が集まり、UR都市機構と中村学園大学との連携による世代間交流活動の一環として行われ、今年で2年目となります。中村学園大学短期大学部・幼児保育学科、永渕ゼミの学生によるオペレッタ(イタリア語で軽歌劇)を鑑賞しました。この活動は、中村学園大学のNプロジェクトの支援を受けています。

演目は、映画『サウンド・オブ・ミュージック』を題材にしたオリジナル脚本『サウンド・オブ・ミュージカル』。今回のテーマについて学生の代表者は、「歌の力でみんなを幸せにしたい、そして人は勇気を持って行動することで幸せになれるという原作のテーマを伝えたいと思います」と目を輝かせながら答えていました。劇が始まると会場からざわめきが消え、学生たちの歌声が流れてくると子どもたちは耳を澄ませ、と

きに体をゆすってリズムを取り、真剣なまなざしで劇に見入っていました。劇の幕が下りると会場からは大きな拍手が沸き、それはこの4月から保育者として羽ばたく学生たちへの励ましのようにも聞こえました。劇の後は学生主導でビンゴ大会が行なわれ、集会所には子どもたちの歓声が響き渡っていました。



今春、卒業する6年生が華麗なダンスを披露



学生と子どもたちが
全員集合!



劇を観る子どもたちの
真剣なまなざし



全員でビンゴ大会を開催!



徳力団地
北九州市 小倉南区

いろんな世代がふれあう 手づくりクリスマス会を開催!

12月21日(土)



会場となる集会所は華やかなクリスマスの装飾に彩られ、また、北九州市立大学大学院の院生と北九州市立大学の学生がサンタクロースに扮するなどしてクリスマス気分を盛り上げました。

会は、子どもたちに食べ物のたいせつさを伝える「絵本の読み聞かせ」からスタート。次は一転して学生主導で「パプリカ」を歌って踊り、続いて大人も子どもも全員参加の「ビンゴゲーム」、そして子どもたちのこの日一番のお目当て、「サンタのあめ巻き」が始まると、子どもたちは無我夢中



クリスマス・リースが
完成しました!

高齢者と大学生と
小学生、三世代が
同じテーブルで折り紙

で「サンタのプレゼント」をつかみ取っていました。

午後からは、折り紙によるクリスマス・リースづくりのワークショップ。先生は高齢の方、それを教わる大学生と小学生が同じテーブルで同じテーマに取り組む様子を見て「世代を超えて意思疎通ができていて、とてもいい光景ですね」とスタッフの一人が目を細めながら語っていました。また、手づくりのカレーやコーヒーは心がこもっていて、一時、行列ができるほどの賑わいでした。



「どんなあめが入っているかちょっと見せて!」



おばあちゃんも一緒に
踊っていました!



子どもたちは、
じっと聞き入っていました



集会所の半分は、カレーや
コーヒーをいただくイートインコーナー

月行事が各団地で行なわれました!

長住団地
福岡市 南区

子どもから大人までみんなが待ちわびる
恒例の「長住団地まつり」を開催!

12月8日(日)



多くの方が祭りを楽しんでいました

抽選会が始まると、本部の周りには幾重にも人垣が...

集会所を取り巻く、
できたてのお餅を
求める人の行列



いろいろな催しの
コーナーに大人も
子どもも笑顔の一日



地元の商店会に開放した
団地の一部にたくさんの屋台が...

夏は地域の夏祭りとなるため、例年通り12月に「長住団地まつり」が開催されました。集会所を中心に、子どもくじ引きコーナー、綿菓子やスープの販売、地域の介護福祉施設の方々の手作りグッズ販売コーナーが並び、新設されたウッドデッキは子どもたちのゲームコーナーに、集会所はできたてのお餅を「きなこ餅」などにしてふるまうイートインコーナーに。また、シニア倶楽部は淹れたてのコーヒーが楽しめる喫茶コーナーを設けるなど、大人も子どもも楽しめるようにアイデアを凝らして祭りを彩っていました。

祭りの最大のハイライトは、最後を締めくくる「お楽しみ抽選会」。開始のアナウンスが流れると本部テントのまわりには人垣ができ、当選番号が読み上げられる度に「はいー!」「やったー!」などあちらこちらから弾んだ声が上がっていました。

今回は、団地の一画を地域の商店会に開放し、そこに飲食を提供するお店がたくさん屋台を出したことで例年よりもにぎわいがある祭りとなり、松尾自治会長は「今後、地域と連携した祭りになればいいと思いますね」と笑顔で話していました。



子どものゲーム

集会所イートイン

原団地
福岡市 早良区

雨のなか、つきたての餅を求めて大行列!?
第8回原団地餅つき大会を開催!

12月22日(日)

当日は朝からあいにくの雨のため、今年は屋根のある集会所の入口前に2臼を設置し、第8回原団地餅つき大会が開催されました。

準備されたもち米は例年通り120kg。まず、前日夕方に米を研ぎ、芯が残らないように一晩水に浸け、当日はザルで水を切ってからセイロに分けて30分ほど蒸し、それを一度餅つき機でほどよくこねてから取り出し、臼に移します。そこからいよいよ人力による餅つきの開始。つき手が杵を振り上げて餅をついていくと、その合間を縫い、餅を中央に返し、適度に水を打ってまんべんなく餅がつき上がるよう“あいどり(合いの手)”が入ります。この“あいどり”が上手いくと、粘りのあるふんわりとした餅に仕上がるのだそうです。

餅がつき上がると、女性たちが熱いうちに丸餅にします。それを別のスタッフが1パックに3個ずつ詰め、販売コーナーへ運びます。つき終わった臼にはたぎったお湯を注ぎ、臼を温め次に備えます。この一連の流れが実にスムーズに運ぶ餅つきは、原団地自治会の餅つき実行委員52人全員のチームワークの賜物、だから伝統になっていくのでしょう。

集会所前の広場には、つきたてのお餅を買い求める傘の行列ができていて、「この時季の団地の風物詩ですよ」と、毎年の反響にスタッフの方も目を細めていました。



大人も子ども、女性も餅つきにチャレンジしていました



つき手のタイミングを見計らって餅をひっくり返す
“あいどり(合いの手)”は、実に鮮やか!



餅つきをスムーズに行うため
カマドもセイロも本格的



ひと臼の分量を量って
セイロに分けていきます



寒い雨の中、つきたてのお餅を求めて長い行列が...



女性スタッフも休む間もなく
手を動かしていました

不審者に
ご注意
ください!

当機構管轄の複数の団地内で、UR職員を名乗り『不要品の買取をします。』

と言って、貴金属等を持ち去る事案が報告されました。

UR職員が不要品(貴金属等)の買取を行うことは決してありません。

詐欺の可能性も考えられますのでご注意ください!!



住まい センター だより

福岡住まいセンター 092-433-8123

北九州住まいセンター 093-383-9533

(株)東急コミュニティー鹿児島支店 099-250-1778

UR熊本センター 096-322-5000

長崎県住宅供給公社(諫早事務所) 0957-26-9053

UR賃貸住宅に長く住んでいただいていますと、入居した当初と家族構成等に変更が生じてくる場合があります。これらの変更に応じて、「不在届」・「留守番届」・「同居届け」・「家族等変更届」などといった願届・届出を、住まいセンター・管理サービス事務所まで提出してください。

Pontaカードをお持ちの方に 耳よりなお知らせ！

家賃は毎月払うものだから
ポイントがもらえるっておトク！



毎月の家賃のお支払いで Pontaポイントがたまる！！

UR賃貸住宅にお住まいの方は、カンタンなお申し込みだけでPontaポイントがたまります！

家賃500円ごとに **1** Pontaポイント

例えば、家賃70,000円の方なら

毎月 **140** Pontaポイント × 12 → 年間 **1,680** Pontaポイント

※家賃の支払いとしてPontaポイントをつかうことはできません。
※月々の家賃を口座振替または一時払いの方法でお支払いいただいている場合に限りです。

例えばローソンだと
1,680円分のお買い物ができます！



「URでPonta」の
お問い合わせは、
管理サービス事務所
まで！



Pontaカードをお持ちの方は、URの催しに参加するとポイントが付きます。



たまったPontaポイントは 提携店舗で使えます

コンビニエンスストアのローソンなら
1Pontaポイント=1円相当※1としてつかうことができます。

※1 各提携店舗によって異なる場合がございます。※Ponta サービスを受けるにあたっては「Ponta会員規約」への同意が必要です。※ポイントの利用(つかう)にあたっては「Ponta会員情報登録」が必要です。

Pontaポイントが
つかえる提携店舗は
こんなにたくさん！

LAWSON



など

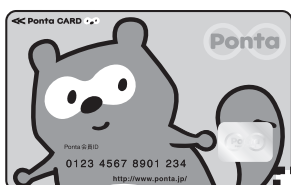
Pontaカードがあれば いろんなお店でポイントが たまります

街のいろんなお店でもらえる
ポイントを、1枚のカードに
ためられるのが
共通ポイントのPonta(ポンタ)。
たくさんのカードを持たなくて
いいから便利です！



お申し込み前に①②をご用意ください

① Pontaカード

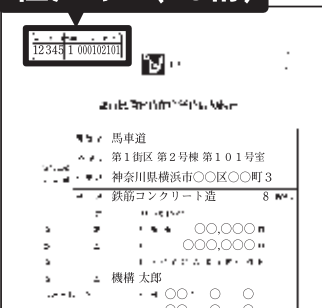


※Pontaカードを今お持ちでない方もお申し込みいただけます。
※カードのデザインは一例です。

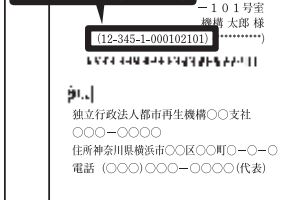
Ponta会員ID(15桁)

② 都市機構賃貸住宅賃貸借契約書 またはUR都市機構からのお知らせハガキ

住戸キー(15桁)



住戸キー(15桁)



※お手元の契約書に住戸キー(15桁の番号)の記載がない場合または15桁に満たない番号が記載されている場合には、当機構からの各種お知らせハガキで15桁の住戸キーをご確認ください。

webサイトまたは専用ハガキでお申し込みできます



webお申し込みの流れ

<https://ponta-ur.jp> へアクセス

パソコン、スマートフォンのみ



1 PontaWebに新規登録またはログイン

「URでPonta」お申し込みにはPontaWeb会員登録が必要です。

既に、リクルートIDをお持ちの方

リクルートID (メールアドレス)

パスワード

☐ ログインできない

☐ 次ページから自動ログインする

Ponta Web会員登録済の方・リクルートIDをお持ちの方
ログイン画面が表示されます

まだ、リクルートIDをお持ちでない方

手続きは2ステップ！
①リクルートIDのご登録
②Ponta会員登録のご登録

2 メールアドレスを入力

メールアドレスを入力して送信し、受信したメール内のURLをクリック

STEP1 Ponta Webに新規登録または ログイン

STEP2 メールアドレス入力

STEP3 お申し込み情報の入力

STEP4 お申し込み受付

「URでPonta」お申し込みにあたり、メールアドレスを入力してください。
入力後、「確認メールを送信する」をクリックしてお進みください。

メールアドレス入力

Ponta会員ID 12795*****

メールアドレス 必須 mail@sample.com

3 お申し込み情報を入力

お名前、住戸キーなどを
お間違えのないよう入力

お名前 (フリガナ)
UR賃貸住宅の借主 (契約者) 名義でお申し込みください。

カナ (姓) 必須 セイ 姓 名

漢字 (姓) 必須 姓 名

団地・街区・号棟・号室
お住まいのUR賃貸住宅の団地名から号室までを入力してください。

4 お申し込み受付完了



お申し込み完了後、ご登録いただいたメールアドレス宛に「URでPonta登録完了のお知らせ」をお送りいたします。



専用ハガキでお申し込み

URでPonta (ポント) 申込書

私は、別に提示された「URでPonta」ご利用についての同意事項に記載された内容に同意のうえ、下に記載のとおり「URでPonta」サービスの利用を申込みます。

お名前 (フリガナ) 【必須】 (カナ・漢字両方ご記入ください)

カナ セイ キコウ メイ タロウ

漢字 姓 機構 名 太郎

団地・街区・号棟・号室 【必須】

馬車道 団地

1 街区 2 号棟 101 号室

住戸キー 【必須】 ※都市機構賃貸住宅賃貸借契約書または、UR都市機構からのお知らせハガキに記載された15桁の番号です。

支社 団地 種類 住戸番号

123451000102101

Ponta会員 ID 【必須】 ※Pontaカード裏面に記載された15桁の番号です。
誤記入防止のため、同じ番号を2回ご記入ください。

012345678901234

012345678901234

メールアドレス (任意) ご記入いただいた方には、「URでPonta」に関する様々な情報をUR都市機構よりお届けします。

xxxxxxx @ gmail.com

※ご注意ください！
家賃のお支払いについて、口座振替または一時払いをご利用中かご確認のうえ、お申し込みください。

・この申込書のご提出をもって、「URでPonta」ご利用についての同意事項」に同意したものとします。
・このお申し込みに関してUR都市機構が取得した個人情報、「URでPonta」のサービスの提供・運営に必要な範囲内での使用に限定します。
・詳細は、「URでPonta」ご利用についての同意事項」をご確認ください。

都市機構賃貸住宅賃貸借契約書

231-0000 神奈川縣横浜市〇〇区〇〇町3

馬車道 団地 1-2-101号室

12345-1000102101

馬車道 第1街区 第2号棟 第101号室 神奈川縣横浜市〇〇区〇〇町3 鉄筋コンクリート造 8 階

独立行政法人都市再生機構〇〇支社 〇〇〇-〇〇〇〇 住所神奈川縣横浜市〇〇区〇〇町〇-〇-〇 電話 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇 (代表)

「賃貸料口座振替額のご案内」
「口座振替について(お知らせ)」
「一時払い家賃等の状況について(ご案内)」

Pontaカード(裏面)

0001 0123 4567 8901 234

※「URでPonta申込書」専用ハガキは、管理サービス事務所などにありますので、お問い合わせください。

1 お名前

UR賃貸住宅の借主 (契約者) 名義でお申し込みください。

2 団地・街区・号棟・号室

お住まいのUR賃貸住宅の団地名から号室までをご記入ください。
※街区、号棟がない団地にお住まいの方は街区、号棟欄の記入は不要です。

3 住戸キー

「賃貸住宅賃貸借契約書」または「賃貸料等口座振替額のご案内」等のURからのお知らせハガキに記載された15桁の番号 (住戸キー) をご記入ください。
※住戸キーは「口座振替について(お知らせ)」 「一時払い家賃等の状況について(ご案内)」にも記載されております。

4 Ponta会員ID

UR賃貸住宅の借主 (契約者) 名義のPontaカードをご用意ください。Pontaカードの裏面に記載された15桁の番号をご記入ください。
※間違ったPonta会員IDを記入すると、ポイントは加算されません。

5 メールアドレス(任意)

ご記入いただいた方には、「URでPonta」に関する様々な情報をUR都市機構よりお届けします。

約2か月後

「URでPonta登録完了のお知らせ」が届いたら、お申し込み完了です！

家賃等及び 駐車場利用料金 口座振替に ついて

※支払期日は賃貸借契約書に記載されています。毎月のお支払いは支払期日までをお願いします。

※家賃等のお支払いに関することで不明な点がありましたら、管轄の住宅管理センター等、最寄りの窓口へお問い合わせください。

2

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	1	25日の方	5
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

支払期日が25日の方は2月25日(火)引き落としとなりますので2月21日(金)までに、
支払期日が末日の方は3月2日(月)引き落としとなりますので2月28日(金)までに、
入金くださいますようお願いいたします。

3

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	1	25日の方	8	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

支払期日が25日の方は3月25日(水)引き落としとなりますので3月24日(火)までに、
支払期日が末日の方は3月31日(火)引き落としとなりますので3月30日(月)までに、
入金くださいますようお願いいたします。

入金のご確認を
お忘れなく。

DANCHI 団地 ひろば

お硬りや団地のできごとをご紹介します



アーベイン
ルネス香椎

できごと 年末恒例、もちつき大会を開催！



子どもたち三人がリズムカルにベッタン、ベッタン、ベッタンといい調子！

令和元年12月15日(日)、集会所入口前で恒例の「もちつき大会」が行なわれました。餅つきが始まると、臼のまわりには人垣ができ、大人も子どもも男性も女性も次々に飛び入り参加して杵を振り下ろしていました。「今、つき手が不足しています。来年はぜひ若い人に参加していただきたいですね」と、自治会長の溝上さん。

集会所のなかでは、つき上がった餅をちぎって丸餅にしていくスタッフ、ぜんざいやきな粉餅、大根おろし、また砂糖醤油につけたのり巻きなどにしてふるまうスタッフ、そしてつきたての餅をほお張る多くの入居者が終始にぎわう、笑顔あふれる師走の一日となりました。



杵を持ち上げるのは、た〜いへん！



丸餅づくりは年長者がていねいにアドバイス！



小さなお子さんも上手に丸餅づくり！



多くの方々が、つきたての餅をお口いっぱい頬張っていました



できごと

アーベイン
ルネス別府

35年間以上続く伝統の“どんど焼き”が 今年も行なわれました

アーベインルネス別府で、1月13日の成人の日に伝統のどんど焼きが行なわれました。35年ほど前、この地域に昔からあったどんど焼きを団地でもやってほしいという声があがり、当時あったソフトボールチームのメンバーだった現自治連合会長の池末さんと前自治連合会長の坂井さんらが中心となって始め、それが現在まで続いているとのこと。「消防法の関係などで規模は小さくなりましたが、昔からの正月行事ですから、これからも続けていきたい」と、両人は頷きあっていました。この寒中、正月飾りやしめ飾りを持参した方々に、団地の老人会「さくら会」の皆さんが手作りした伝統の豚汁を、傍らで子供会のお母さん方がふるまっていました。



規模は小さくとも
伝統は続きます

現自治連合会長の池末さん(写真左)と
前自治連合会長の坂井さん(写真右)



正月飾りを火に投げ入れる方が続々と！
どんど焼きの火や煙にあたると無病息災に！?



熱々の豚汁で体がポカポカ！